

恒例!! 「減ちゃんのごみ分別相談所」

きれいな小諸市を目指して

ダメ・ゼッタイ 不法投棄は犯罪です

ごみ減量推進
キャラクター

「減ちゃん」



☒ 生活環境課 ごみ減量推進係

「1個だからいいや」が新たなごみを呼ぶ

年度	日数	回収量
H28年度	218日	約12.3 t
H29年度	223日	約15.4 t
H30年度	202日	約11.6 t
R元年度	212日	約13.3 t
R2年度	181日	約9.8 t

左表は小諸市職員が、不法投棄が多い道路や河川を中心に、定期的にパトロールをした結果だよ。ごみが捨てられている(残されている)場所には、さらに



不法投棄は、実際にはたばこの吸い殻や空き缶、ペットボトル、お弁当の食べ残しなどの小さなごみの場合がとて多いんだ!



すごい量なんだよ!

ごみが捨てられてしまうから、猛暑の日も、雨の日も雪の日もパトロールをして、一生懸命回収しているんだけど…。不法投棄はなくなる。

「1個だからいいや」、「ここなら誰にも見られてないし」、「ごみがたまって場所だから、ちょうどいいや」なんて安易な気持ちでポイ捨てをしていないかな? でもそれは不法投棄、つまり犯罪なんだ。100回行えば100個、それを100人が行えば10,000個のごみが不法投棄されたことになるよ。

ニュースや新聞でも報道されているとおり、最近はやっとした不法投棄(ポイ捨て)でも、警察に検挙され、罰を受ける事案を目にするよ。1,000万円以下の罰金もしくは5年以下の懲役、またはその両方が科せられる、とても重い犯罪なんだ。

自分の土地は、自分で守る

自分の所有地や管理地に不法投棄され、ごみの投棄者が判明しない場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条(清潔の保持等)の規定により、土地の所有者・管理者が自らの責任でごみを処理しなければならないんだ!

そうならないためには普段から土地の管理を徹底することが重要。不法投棄の防止には、住民の監視の目が一番。

不法投棄が行われている現場に遭遇した場合は、車両のナンバーを控えるなどして、すぐに警察に連絡しよう。

【令和3年度】明るい選挙啓発ポスターコンクール 受賞作品の紹介

市内小学校4校・中学校1校の児童生徒の皆さんから、啓発ポスターの応募作品が180点ありました。その中から、「小諸市長賞」「小諸市選挙管理委員会委員長賞」を決定しましたので紹介します。

また、受賞作品2点を含めた40点を佐久地方審査へ出品しています。このコンクールは長野県審査、全国審査まで行われ、結果は11月に発表予定です。受賞作品は、今後の選挙啓発活動に利用させていただきます。

☒ 選挙管理委員会事務局



小諸市長賞

美南ガ丘小学校6年 酒井 奏さん



小諸市選挙管理委員会委員長賞

美南ガ丘小学校6年 長谷川 美空さん